

地域運動部活動推進事業 委託事業成果報告書

鯖江市教育委員会

(1) 鯖江市の概要

本市は人口およそ 69,000 人。福井県のほぼ中央に位置し、北は福井市、南は越前市に隣接している。東西約 19.2 キロメートル、南北約 8.3 キロメートルにわたる地域のうち、その多くが平坦地であり、東部および南西の一部が山地となっている。南北に幹線が 3 本縦断しており、国道 8 号線と西縦貫線、東側を北陸自動車道、JR 北陸本線が走り、また日野川が北方に向かって流れ、潤いある生活と経済活動の中心となっている。

(2) 中学校の概要

本市には 3 つの中学校があり、中央中学校や鯖江中学校は県内有数の大規模校である。部活動も盛んであり、運動部文化部問わず、様々な種目で毎年全国大会に出場している。

学校名	職員数	生徒数	部活動数
鯖江中学校	57	750	26
中央中学校	70	1,016	30
東陽中学校	28	326	15

(3) 総合型地域スポーツクラブの概要

すべての中学校区にそれぞれ「さばえスポーツクラブ」「鯖江北コミュニティースポーツクラブ」「東陽スポーツクラブ」という鯖江市総合型地域スポーツクラブがある。そこでは、幼児から一般の方々を対象にスポーツを通じて交流を深めている。

① さばえスポーツクラブ（鯖江中学校校区）

設立年 : 2000 年

会員数 : 1,135 人

活動種目 : 小学生対象スクール、中学生対象スクール、一般対象スクール、健康教室

年間予算 : 1,335 万円

年会費 : 6,000 円

保険料 : 800 円（中学生以下）

② 鯖江北コミュニティースポーツクラブ（中央中学校校区）

設立年 : 2007 年

会員数 : 525 人

活動種目 : スクール、サークル、スポーツ少年団、健康教室

年間予算 : 約 500 万円

年会費 : 6,000 円

保険料 : 800 円 (中学生以下)

③東陽スポーツクラブ (東陽中学校校区)

設立年 : 2006 年

会員数 : 336 人

活動種目: スクール、サークル、健康教室

年間予算: 492 万円

年会費 : 6,000 円

保険料 : 800 円 (中学生以下)

(4) 地域運動部活動の概要

事業を進めるにあたっては、鯖江中学校の 2 部活動、中央中学校の 2 部活動、東陽中学校の 1 部活動の計 5 部活動で研究を進めた。以前よりスポーツクラブへ加入して活動している部もあれば、新たにクラブに加入する部もあり、それぞれの状況に応じて実践を行った。

①柔道部 (鯖江中学校→さばえスポーツクラブ)

部員数 : 25 名

指導者数: 3 名

活動場所: 中学校武道場

活動状況: 月 4 回程度 (休日)

②剣道部 (鯖江中学校→さばえスポーツクラブ)

部員数 : 42 名

指導者数: 3 名

活動場所: 中学校武道場

活動状況: 月 4 回程度 (休日)

③サッカー部 (中央中学校→鯖江北コミュニティースポーツクラブ)

部員数 : 51 名

指導者数: 5 名

活動場所: 中学校グラウンド

活動状況: 月 2 回程度 (休日)

④バドミントン部 (中央中学校→鯖江北コミュニティースポーツクラブ)

部員数 : 75 名

指導者数: 3 名

活動場所: 地域の体育館

活動状況: 月 2 回程度 (休日)

⑤男子バスケットボール部 (東陽中学校→東陽スポーツクラブ)

部員数 : 25 名
指導者数 : 3 名
活動場所 : 中学校体育館
活動状況 : 月 8 回程度 (休日)

(5) 実践までの準備

①事業実施体制の構築

事業を実施するにあたって、教育委員会関係者、各中学校長、各スポーツクラブ代表が集まり、事業の説明および現状の把握やそれぞれの立場での地域移行に関する思いを話す機会を設けた。

すでにいくつかの部活動が休日にはクラブとして活動しており、本事業に対するクラブ側の思いは前向きであった。学校側も令和 5 年度の段階的な地域移行に向けての試行として理解を示していた。

②指導者の確保

部活動の外部指導者や、クラブからの紹介で地域の指導者はある程度確保することができたが、なかなか決まらない種目もあった。原因としては、単に人手不足もあるが、指導者に対する謝金の仕組みがスポーツクラブで確立していなかったことも原因であった。

③部活動顧問と地域指導者への説明

顧問と地域の指導者に事業の説明を行った。もともと生徒のためにと意識が強い顧問や指導者が多かったので混乱はなかった。

④保護者への説明

毎年行われる部活動説明会とは別に、本事業に対する説明を保護者に対して行った。すでにクラブとして活動している部活動の保護者からは特に質問がなかったが、新しくクラブに加入する保護者からは、「入会は任意なのか」「来年も会費を納めるのか」などの質問があった。当時は部活動の地域移行に関してあまりメディアに取り上げられていなかったため、部活動が置かれている現状や受益者負担の考えがまだまだ浸透していないようであった。

(6) 実践を通して得られた成果と課題

コロナ禍で保護者への説明や活動開始時期も遅れ、思うような回数を実施することができなかったが、少ない回数ながらも成果と課題を確認することができた。

①成果

- ・生徒に対して休日の活動をする場を提供できた。
- ・生徒は顧問以外の指導者から技術的な指導を受けることができた。
- ・生徒は指導者が増えることで、手厚い指導を受けることができた。

- ・部活動顧問は指導をする負担を軽減することができた。

②課題

- ・保護者の理解（指導者について）

学校の教員である部活動の顧問から地域の指導者に代わることに對して難色を示す保護者がいたが、顧問がクラブの指導者として携わることで保護者の安心を得ることができた。部活動をクラブに丸投げするのではなく、顧問もクラブの指導者として登録し地域の指導者と連携しながら取り組んでいくことが大切だと考える。

- ・受益者負担

会費が発生するクラブへ移行する場合、部活動とクラブの差別化を図る必要がある。一番の差別化は専門的な指導を受けることであるため、地域の指導者を加え、指導に厚みをもたせることが保護者に対する受益者負担の一番の説明になると考える。また、市が会費の一部を助成することも検討している。

- ・指導方針の擦り合わせや段取り

地域の指導者との日程調整や、提出書類の作成など指導以外の負担が増えた。また、地域の指導者の指導方針の違いから悩みを抱える顧問もいて、どうしても地域の指導者にお任せできずにクラブに参加していた顧問もいた。普段から指導者同士の話し合いを持つことがとても大切であると感じた。

(7) 今後の方向性について

①教育委員会

5月に出される国の提言を踏まえ、県と連携しながら休日の部活動がスムーズに地域のスポーツクラブに移行できるよう検討委員会の設置や受益者負担に対する助成等を検討していく。

②スポーツクラブ

それぞれのスポーツクラブのノウハウを共有し、クラブの加入方法や必要書類の申請、謝金の手続き等を学校にもわかりやすく明示していく。また、国や県、市の助成を受けながら、適切な運営方法や謝金の適正な額等を模索していく。

③中学校

休日は部活動ではなく地域のスポーツクラブで活動することを念頭に置き、学校教育に理解のある地域の指導者と連携して生徒の活動の場を確保していく。また、地域の指導者にすべて任せるのではなく、技術指導ができない教員でも運営面のサポートをしながら無理のない程度で活動に携わっていく。

教員が地域のスポーツクラブの指導者として休日の活動を行う際には、平日の部活動の回数を減らすなどして柔軟に対応していく。

④共通

今回は地域の指導者に恵まれた形であったが、今後すべての部活動をスポーツクラブへ移行する際、学校教育を理解した地域の指導者確保が一番の問題になってくる。この問題を解決するためには、スポーツクラブだけに指導者確保を依頼するのではなく、顧問自身も外部指導者や保護者に声をかけて指導者を増やしていくことが大事である。

この事業で明らかになった成果と課題を学校、スポーツクラブ、担当課で共有し、令和4年度は課題を修正することで令和5年度からの段階的な地域移行につなげていきたい。